

登園届(保護者記入)



保育園長様

園児氏名

病名「」

年 月 日(医療機関名)「」において
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

印又はサイン

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。登園の目安は、全身状態が良好であることが基準になります。

疾病名	登園停止解除の基準
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・膿腫の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅班(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・膿腫の影響がなく、普段の食事が取れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹	解熱し期限が良く全身状態が良いこと